
第4章

地方創生総合戦略

- 1 人口ビジョン
- 2 地方創生総合戦略



1 人口ビジョン

■ 1. 人口の将来展望

2015(H27)年度に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び2020(R2)年度に策定した地方創生総合戦略に基づき人口減少対策への取組を行ってきましたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。また、これまで分析を行ってきた内容からも、更なる自然減対策及び社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。

① めざすべき人口の将来展望

本市の直近の人口の推移は、自然減(死亡数が出生数よりも多い)かつ社会減(転出者数が転入者数よりも多い)の状態となっています。なかでも、社会減はここ数年拡大幅が大きく、自然減は出生数の低下により拡大傾向にあります。

ここでは、自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制できるかの試算を行い、めざすべき人口の将来展望を提示します。

② 人口の展望

このまま国立社会保障・人口問題研究所の推計のとおりに移した場合、人口減少は大きく進み、2050(R32)年には117,839人と、2020(R2)年と比べ74.0%にまで減少することが見込まれます。2020(R2)年度に策定した地方創生総合戦略の将来展望から考えると、更に人口減少が進んだ推計となっています。

今後自然減対策及び社会減対策を講じることにより、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合には、2070(R52)年には約92,000人を確保できると見込まれます。

〈将来展望における試算の仮定について〉

人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を設定する必要があることから、以下のような条件で仮定をしました。

● 合計特殊出生率について

この20年間の合計特殊出生率の中で最高値であった1.55に2033(R15)までの10年間で達し、以後それを維持する設定とします。

● 転出超過数について

空家バンク等の取組により、転出超過数を計画期間終了の2027(R9)に350人までに抑制し、以後その水準を維持する設定とします。

■ 人口の将来展望における設定値

年	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
合計特殊出生率	1.36	1.48	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55
転出超過数(1年)	390	350	350	350	350	350	350	350	350	350



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計及び内閣府将来人口推計のためのワークシートに基づく独自推計

③ 対策の方針

これまでの分析などを踏まえると、本市の状況はおおむね以下のような状況にあります。

人口動向を見ると、自然増減は、2010 (H22) 年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じており、減少数は拡大傾向にあります。また、社会増減も、2008 (H20) 年以降はおおむね転入者数が転出者数を上回る社会減の状態にあります。

自然減の要因としては、合計特殊出生率は2005 (H17) 年以降おおむね上昇傾向にあったものの、近年下降傾向にあります。

社会減の要因としては、県南部の市町からの人口流入がある一方で、県北中部や愛知県などへの人口流出が続いています。

人口減少対策に取り組み、自立的かつ持続的な地域を維持していくためには、全市民及び関係者が人口減少の現状や課題を正しく認識し、めざすべき方向性を共有した上で様々な取組を進めていく必要があります。

このため、本市は、引き続き次に示す人口の自然減対策及び社会減対策の両方を同時並行的に着実に推進していくこととします。また、これらの取組を進めていく上では、行政はもとより、市民だけでなく県や国をはじめ、本市に関わりのある全ての関係者が協働で取り組む必要があります。

【自然減対策の方針】

- 結婚や出産、子育てに対する様々な希望がかない、「子育てするなら松阪」と選ばれるような、こどもを安心して産み育てられる社会の実現をめざします。
- 子育てと仕事が両立できる、仕事と生活のバランスが取れた社会の実現をめざします。

【社会減対策の方針】

- 若者や女性をはじめ様々な人が活躍でき、いきいきと働けるように、地域産業の振興や企業誘致、新たな仕事にチャレンジしやすい環境を整え、地域の魅力発信などを通じて、住みたい・住み続けたいまちの実現をめざします。
- だれもが地域への愛着や一体感を感じ、安心して住み続けることができる住み良いまちづくりをめざします。

2 地方創生総合戦略

■ 1. 基本的な考え方

国においては、人口減少社会への対策として2014(H26)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2019(R1)年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2022(R4)年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、2023(R5)年に改訂がおこなわれており、これまでの地方創生の取組をデジタルの力を活用して更に加速させ、国と地方公共団体が役割を分担しながら、「東京圏への一極集中の是正」と「地方の社会課題解決」をめざしています。

このことを踏まえ、松阪市においても人口ビジョンを時点修正し、地方創生への切れ目ない取組を進めるため、国の総合戦略における4つの取組に重点を置いた戦略を展開します。

また、人口ビジョンを踏まえ、かつ、デジタルの力を活用した人口減少社会における社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化をめざし、持続可能なまちづくりを実現するため、基本目標や基本的方向、具体的な施策などをお示しします。

■ 2. 基本的な方向性

《地域ビジョン》

『ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市』

人口減少対策である地方創生総合戦略においては、総合計画の掲げる理想像と方向性が同じであることから、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」を、地域ビジョン(地域がめざすべき理想像)として掲げます。

① 基本的な視点

国の総合戦略で示された地方の社会課題解決の方向性は以下のとおりです。

● デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上

1. 地方に仕事をつくる
2. 人の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 魅力的な地域をつくる

〈連携の推進〉

政策間連携、施策間連携、地域間連携

松阪市においても、国の方向性に沿って、前地方創生総合戦略との継続性も加味しながら、以下の4つの分野で取組を展開します。

I 定住促進

II 少子化対策

III 雇用創出

IV 地域づくり

② 数値目標

基本的な視点に掲げた4つの分野で具体的な施策を進めることで、以下の数値目標の達成をめざします。

指 標	現 状 値	数値目標(R9)
人口	154,547人 (R5)※	148,718人
合計特殊出生率	1.31人 (R4)	1.41人
現在の生活への満足度	74.6% (R5)	77.0%

※三重県の月別人口調査結果より 令和5年10月1日現在の推計人口。

③ PDCAサイクル

総合戦略の進捗状況について、外部委員や行政内部によるチェックを行い、また必要に応じて修正を加えていきます。その際、「②数値目標」に設定した数値目標や、各施策に設定した数値目標、重要業績評価指標(KPI)も参考にします。

■ 3. 具体的な取組の方向

「2. 基本的な方向性」の「①基本的な視点」で掲げた4つの分野で、以下のとおり具体的な施策に取り組んでいきます。

I. 定住促進

◆ 基本目標

住みたい・住み続けたいまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
総合的にみて松阪市は住みやすいまちと感じる人の割合	80.8%	85.0%

■ 基本的方向

- 市民が安心して快適に暮らせる空間を創り、「松阪市に住みたい・住み続けたい」と感じてもらうことはもちろんのこと、自然や歴史・文化だけでなく、スポーツ活動などによる魅力を地域資源として活用したり、働く場所にとらわれないテレワーク等の環境を整えることにより、全国から選ばれるような魅力あるまちづくりを進め、交流人口と移住・関係人口の増加につなげていきます。また、松阪市だけでなく松阪地域定住自立圏の構成団体である多気町、明和町、大台町と連携した取組を実施し、相互に役割を分担しながら圏域からの人口流出に歯止めをかけます。
- 松阪市の魅力を様々な媒体を通じて発信するだけでなく、積極的な情報発信を行うことにより、市民には松阪の良さを再認識していただき、全国の方には、関心を持ち行ってみたいと思えるまちをめざします。

第4章 地方創生総合戦略

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 魅力あるまちづくり

〈移住相談体制の充実〉

移住先として松阪市が選ばれ、移住者がスムーズに地域に溶け込むよう、相談体制を整えます。また、東京23区からの移住希望の方で一定の条件を満たす場合は、移住に必要な費用を支援します。

〈空家バンクの推進〉

空家バンクへの登録を進め、空き家の有効活用を促進していくとともに、移住・定住先として選ばれるようSNS等を活用して情報発信を行い、移住・定住を促進し地域活性化を図ります。

〈テレワークと働き方改革〉

リモートワークが可能なサテライトオフィスを地域外の方が活用することで、地域活性化と新しい働き方を進めます。

〈地域主体型移動手段の推進〉

松阪市地域公共交通計画において、地域主体型移動手段として新しく「お出かけ交通」という考え方を取り入れ、公共交通が不便な地域において、行政と地域の連携により導入を進め、利便性を高めるとともに利用促進を図ります。

〈定住自立圏構想の取組〉

松阪地域定住自立圏において、近隣3町(多気町、明和町、大台町)と相互に役割分担し、連携及び協力を図りながら、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を圏域として確保します。

〈学ぶ場の充実〉

若年層の転出超過の大きな要因である進学に伴う転出について、それを防ぐための高等教育機関との連携等、学ぶ場の充実に取り組みます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
転入者数	4,717人	4,756人
転出者数	5,146人	5,106人
空家バンク契約成立件数(累計) ※中山間地域	136件	216件
「お出かけ」交通を導入した地域	1地域	3地域

2. 松阪市の魅力発信

〈松阪市の魅力発信〉

松阪市の魅力を広く知っていただくため、市ホームページや自治体総合アプリ、SNS等を活用し、効果的な情報発信を展開します。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
市ホームページにおける月平均閲覧数	219,906件	220,000件

Ⅱ. 少子化対策

◆ 基本目標

**結婚・妊娠・出産の希望がかない、
次世代を担うこどもを健やかに育てるまちをつくります**

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
こどもたちがのびのび育つ環境への満足度	2.99 / 5	3.10 / 5
こどもたちが安心して教育を受けられる環境への満足度	3.12 / 5	3.25 / 5

■ 基本的方向

- 「第1回みえ県民1万人アンケート」において、未婚者で「いずれ結婚するつもり」と回答している方が結婚していない理由として、約5割の方が「出会いの機会がない」としています。結婚を希望する方々の支援をしていきます。
- 合計特殊出生率が低迷するなか、安心して妊娠・出産ができる環境の整備や、不妊や不育症に悩む家庭への支援、妊娠中から出産後のケア等を行います。また妊娠・出産や出産後の子育てにおける負担感や不安感の軽減のため、気軽に相談できる機会を確保し、必要なサービスの情報提供や支援につなげるよう切れ目のない支援(松阪版ネウボラ)を展開します。
- 育児不安を抱えた家庭や不適切な養育環境にある家庭への支援を行い、いじめや児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めます。
- 仕事と子育ての両立をサポートするとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減や、家庭を中心に地域や行政、事業所など様々な主体がこどもや子育てを見守り支えることができる環境づくりに努めます。
- デジタルを活用しながら次世代を担うこどもたちの学力向上を保障し、郷土愛や豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることで、バランスのとれたこどもたちを育みながら、学校、家庭、地域、行政が一体となったより良い教育の実現に取り組みます。
- 社会変化の激しい時代を生き抜くためにも、こどもたちには、来るべき未来に迅速に対応できるための知識や技能をしっかりと身につけることに加え、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、様々な人々と協働していくことができる力、新たな価値の創造・新たな問題発見・解決できる力)を持つことが求められており、意欲的に学ぼうとするこどもの育成に努めます。

第4章 地方創生総合戦略

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 結 婚

〈出逢いの支援〉

結婚は、個人の考えや価値観が尊重されるべきものであるため、市は結婚・妊娠・出産や子育ての希望をかなえることができる環境づくりに取り組みます。結婚の希望をかなえることにつながる情報提供として、三重県が実施する「みえ結婚支援プロジェクトチーム」事業の周知協力を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
20～49歳の未婚率	41.3%	39.0%

2. 出 産

〈妊娠を希望される方、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援『松阪版ネウボラ』の推進〉

母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、訪問指導、産後ケア事業、産前産後サポート事業、など妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支援する松阪版ネウボラを推進します。また、不妊・不育症で悩む方への情報提供や特定不妊治療、不育症治療にかかる経済的支援を行い、こどもが欲しいと望む方への相談支援体制づくりに努めます。

〈妊産婦への支援と子育てを支える体制づくり〉

まつさかすくすく応援パッケージ(伴走型相談支援・たまごギフトひよこギフト)により、妊娠届出時から妊娠中の妊婦、出産後の産婦と赤ちゃんに対し伴走型の相談体制を作り、子育て家庭を支援する各種サービスの紹介や活用の提案をしていきます。子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時預かり保育や病児・病後児保育など子育てを支える体制の充実を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
乳児家庭全戸訪問事業実施率	99.1%	100.0%
松阪市で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	97.4%	100.0%

3. 子育て

〈未就学児の教育・保育環境の充実〉

保育園、認定こども園、幼稚園等に通っていないこどもを含め、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化します。また、少子化や保育施設の老朽化に対応すべく、施設の整備や再編・統廃合を進めます。

〈子育て・子育てへの支援〉

こどもや子育てしている方のニーズを的確に把握し、必要な支援を切れ目なく行うことにより、安心してこどもを産み、健やかに育てることができる環境整備を行います。

また、地域での子育てを支援するために、図書館や公民館等における講座や世代間交流等を実施し、家庭教育の充実や地域の教育力向上に取り組みます。

〈こどもたちの健康課題への対応の充実と「安全・安心な学校生活」の実現〉

こどもたちが変化の激しい環境の中で、生涯を通して充実した生活を送ることができるよう健康教育・安全教育の推進を図り、自己管理能力の育成を進めます。

〈放課後児童クラブの充実〉

放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを全小学校区で利用できるように設置を進めます。また、保護者の事務負担軽減を図るため、指定管理者制度を活用した運営方法の転換など、放課後児童クラブ全体の充実を図り、小学生の保護者が安心して働くことができる環境を整えます。

〈心身の発達に心配がある又は障がいのあるこどもへの支援〉

心身の発達に心配がある又は障がいのあるこどもが、早期から必要な療育・訓練及び就園就学相談を受け、社会に適応でき、安心して地域生活を送ることができるように、途切れのない支援を行います。

〈児童虐待の防止〉

児童虐待、こどもの育て方やしつけ、園や学校等における集団生活、非行等の問題行動、家庭内の人間関係、ヤングケアラー、心や身体の障がいの相談など児童や家庭の種々の問題に関する相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待の未然防止、相談者等の問題の解決又は不安の軽減を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
保育園の待機児童数 (4/1国基準)	0人	0人
こども誰でも通園制度の実利用者数	—	100人
児童虐待による死亡等重篤事例件数	0件	0件
「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒の割合	小 92.8% 中 91.0%	小 96.0% 中 92.0%
むし歯のない児童生徒の割合	小 59.8% 中 65.5%	小 69.5% 中 71.5%
子ども発達総合支援センター利用者アンケートの満足度	91.6%	95.0%
就学時等における発達に関する相談についての個別保護者アンケート満足度	90.0%	95.0%
指定管理者制度に変更した放課後児童クラブ数	0クラブ	10クラブ

4. こどもの教育

〈地域とともに創る魅力ある学校づくり〉

積極的な市の施策を示しながら、地域とともに協議し、こどもたちにとって魅力ある学校や教育活動を創り出します。

〈読書環境の充実〉

学校の読書室に図書館司書を派遣し、読書室の環境整備を行い、児童生徒の本に対する関心の向上を支援します。また図書館においては、電子書籍の利用拡大を図ります。

第4章 地方創生総合戦略

〈郷土教育の充実〉

こどもたちが地域の良さを理解し、郷土の偉人たちがめざし育んできた「夢」への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、主体的に未来を切り拓いていくことができるこどもたちの育成を図ります。

〈こどもの学力向上等〉

児童生徒の情報活用能力の育成に向け、タブレットPCをはじめとしたICT環境の構築を進め、特色ある教育を展開することで学力の向上をめざします。また、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値を創造する力、新たな問題を発見し解決できる力)の育成が求められています。生徒指導や人権教育、外国人児童生徒教育等において、幅広く指導や支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
小中学校における外国人児童生徒の就学率	100.0%	100.0%
教育データの利活用を通じて、学習指導や校務効率化に取り組んだ学校の割合	—	80.0%
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度	67.0%	69.0%
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	74.2%	80.0%
小学校1校あたりの司書派遣回数	33回	36回
中学校1校あたりの司書派遣回数	78回	81回
1日10分以上読書(授業以外)している割合	52.2%	60.0%

Ⅲ. 雇用創出

◆ 基本目標

地域産業の活性化により雇用を生み、
みんながいきいきと働けるまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
いきがいをもって働ける魅力ある環境への満足度	2.79 / 5	3.00 / 5

■ 基本的方向

- 豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。これらの既存産業の継続的な成長はもとより、今後の社会経済状況の変化に対応しながら、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や特に若者が定住するための生活の基盤となる、求職と求人のマッチング支援などにより雇用の確保に努めていきます。
- デジタルツールを積極的に活用した情報発信、プロモーションを行い、歴史・文化・食を生かした観光を充実していきます。
- 若者や女性、高齢者等も含めどんな世代でも起業しやすい環境の整備に取り組み、起業家にやさしく、チャレンジを応援するまちをつくります。また、新事業の構築や既存事業の組み合わせによる新たな事業展開についてサポートしていきます。
- 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた取組等を進めます。

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 地域産業の振興

〈地域産業の活性化〉

地域産業の根幹をなす中小企業、小規模事業者について、経営基盤の強化を図ることで、地域経済の活性化を推進します。

さらに松阪市、多気町、明和町、大台町にある商工団体、労働団体で構成する「松阪地域雇用対策協議会」において作成する企業ガイドブック「企業案内」を管内及び周辺市の高校へ配布し、地元高校生へこの地域の企業の魅力をPRし、地元就職を推進します。また、就職マッチングサイト「南三重就活ナビ」を活用し、Uターン就職による地元就職及び定着を推進します。

〈多様な連携の促進〉

地域の中小企業の経営力向上に向けて、公開審査で選ぶ市内中小企業1社を産学官金の連携により集中的に支援して経営力向上のモデル企業を創出し、成果を水平展開します。

〈農林水産業の振興〉

農業においては、認定農業者等地域の担い手となる経営体を中心とした農地集積を図るための支援を行います。また、特産松阪牛の生産振興と認知度向上にも取り組みます。

林業においては、生産基盤である路網の整備を進めることにより、木材搬出の効率化や木材の安定供給を図るとともに、地域材の利用拡大に向けた取組を進めます。

水産業においては、主要水産物であるアサリ、アオサ、ガザミの資源保護や安定供給の取組を松阪漁業協同組合と連携して進めます。

第4章 地方創生総合戦略

〈観光業の振興〉

観光施設の整備や観光客の受入態勢の整備、PR活動等の観光事業を推進することで、観光産業の発展につなげるとともに、自然や歴史・文化などの地域資源を観光資源として活用し、誘客活動を展開します。さらに、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用した国内外の旅行者に向けたプロモーションを展開します。

〈松阪牛を初めとした特産品等の高付加価値化とブランディング〉

特産松阪牛を初めとした地域特産品の品質向上や販路拡大などを関係団体と連携して進めます。

また、松阪市の優れた特産品の魅力を効果的に発信することにより、ふるさと応援寄附金の受入れ額を増やすなど、世界ブランドである松阪牛を中心にブランド力の一層の向上や、地域産業の活性化と松阪市の知名度の向上をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
高校生の地元就職率	45.5% (H30～R4平均値)	48.0%
企業案内掲載企業数	100社	120社
認定農業者等地域の担い手数	207経営体	250経営体
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110%
観光消費額(推計)増減率	100%	110%
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	10件	40件
ふるさと応援寄附金に係る返礼品登録数	799件	1,100件
松阪ブランドの新たな販路確立(累計)	25件	125件
特産松阪牛の素牛導入頭数(市内農家)	106頭	120頭
年間の素材生産量	40,300m ³	48,000m ³

2. 企業誘致

〈企業誘致の推進〉

地域経済の活性化及び若者の大都市圏への流出を阻止するため、市内への新規立地を実現し、雇用の創出及び税収の確保につとめます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
企業立地件数(累計)	2件	12件

3. 仕事の創出

〈魅力的な創業環境の構築〉

創業支援の連携を強化し、情報発信を継続的に行うことで、創業希望者を早期に発掘し、創業サポートを実施します。また、創業後の支援についても専門家派遣を活用するなど、創業者の継続的な経営支援を実施することで、経営力向上をめざします。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
創業に向けて相談を行っている者	54人	60人
相談支援から創業につながった人数	20人	35人

4. ワーク・ライフ・バランスの推進

〈多様な働き方ができる環境づくり〉

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて社会的気運の醸成を図るとともに、年齢や性別にかかわらず、それぞれの生活スタイルに対応した多様で柔軟な働き方や生き方ができるよう、長時間労働などの見直し、年次有給休暇取得促進、男性育児休業取得の奨励等固定的性別役割分担意識の解消につながる意識啓発に努めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
余暇の充実度	64.6%	65.0%

Ⅳ. 地域づくり

◆ 基本目標

地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
総合的にみて松阪市は住みやすいまちと感じる人の割合	80.8%	85.0%
住民自治協議会のまちづくり活動に参加している人の割合	50.4%	60.0%
市民と行政との協働を推進するまちづくりの満足度	2.93 / 5	3.05 / 5

■ 基本的方向

- 住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な団体(組織)と連携し、地域と行政が一緒になって地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。特にコミュニティセンター化など住民主体による地域づくりを推進し、地域住民同士の一体感や地域への愛着を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ハード・ソフトの両面から防災・防犯・交通安全対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を深め、各分野における迅速性、正確性を高めるべくデジタル技術の活用も検討しながら、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. コミュニティづくり

〈地域主体のまちづくり〉

コミュニティセンターが地域づくりの拠点施設となり、その地域に応じた利活用を行い、持続的に地域づくり組織が運営を行っていく場所を提供します。また、地域づくり活動の支援及び生涯学習の普及振興、かつ地域住民の福祉の増進に努めます。

〈地域づくりのための連携〉

地域づくり活動に取り組む団体等の発掘や育成、また団体間の交流や住民自治協議会等との連携を図ることにより、地域力の底上げを行い、活力ある地域づくりに取り組みます。

〈高齢者による地域で支える仕組みづくり〉

高齢者が地域の様々な集いの場に自ら進んで参加し、介護予防や健康増進を図ることにより、地域を支えるまちづくりの仕組みを作ります。

〈スポーツと運動したまちづくり〉

スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通じて、本市におけるスポーツ活動の魅力を高め、交流人口の増加や経済効果、観光客の誘客など、スポーツと運動したまちづくりを進めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
指定管理者制度導入コミュニティセンター数	1地区	10地区
市民活動センター活動団体の新規登録件数	20団体／年	20団体／年
お元気応援ポイント事業団体登録数	742団体	800団体
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価	80.9点	85.0点
「みえ松阪マラソン」開催における経済波及効果	10億1,347万円	12億円
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00／5	3.10／5

2. 安全・安心

〈交通安全対策の充実〉

「交通事故のない松阪市」の実現のため、年代に合わせた啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図り、地域と連携し地域の状況に応じた交通安全対策を展開します。また、交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備を進めます。

〈防犯対策の充実〉

地域でこどもや高齢者などを見守るための体制づくりなど、地域や関係団体と連携した防犯対策に取り組むことにより、安全で安心なまちづくりを進めます。

〈防災・減災対策の推進〉

災害への備えにより地域の防災体制の強化を図るとともに、継続的な防災啓発と防災教育に取り組み、災害に強い安全で安心なまちづくりに努めます。

〈安心して暮らせるまちづくり〉

床上浸水被害ゼロをめざし、雨水対策を進めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
交通事故死傷者数 (1月～12月)	317人	270人
犯罪をなくし安全で安心して暮らせるまちづくりの満足度	3.00／5	3.05／5
災害に対する備えをしている市民の割合	37.7%	50.0%
市の防災対策に関する満足度	2.90／5	3.00／5
住民自治協議会における地区防災計画の策定率	16.3%	34.9%
浸水対策事業に対する市民満足度	2.83／5	2.90／5

